

宜野湾市風しん抗体検査および予防接種費用の償還払いについて

対象者：昭和 37 年 4 月 2 日から 昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性

平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 6 月 15 日の期間で、自費にて風しん抗体検査又は風しん予防接種を受けた方は償還払いができます。但し、申請書と申請に必要な書類の提出が必要です。

<宜野湾市風しん抗体検査および予防接種費用助成フローチャート>

平成 31 年 2 月 1 日～平成 31 年 6 月 15 日の期間で

- ①風しん抗体検査を自費で受けた。
又は
- ②風しん予防接種を自費で受けた。
又は
- ③風しん抗体検査と風しん予防接種を自費で受けた。

はい

検査又は接種時に宜野湾市に住民登録がありましたか？

住民登録のあった市町村へ
お問合せください。

はい

昭和 37 年 4 月 2 日から 昭和 54 年 4 月 1 日生まれの
男性ですか。

対象外です。

はい

費用助成請求ができます。

以下の書類を添えて申請ください。※助成額には上限があります。
(申請期間は平成 31 年 6 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日まで)

【持参いただく書類等】

- ①宜野湾市風しん抗体検査および予防接種費用助成金申請兼請求書（様式第 1 号）
* 申請書は、宜野湾市のホームページからダウンロードできます。
- ②医療機関の領収書（原本）
* 氏名、検査の種類・検査日又は予防接種の種類・接種日、医療機関等の名称が明記されているもの。（領収書内に記載がない項目があれば、確認ができる書類を別添で提出）
- ③風しん抗体検査結果（写し）
* 風しん抗体検査を受けた場合のみ。
- ④被検査者又は被接種者本人の通帳の写し
* 金融機関名、口座名義、フリガナ、口座番号が確認できること。
- ⑤申請者の身分確認ができる書類（運転免許証、パスポート等）
- ⑥認め印（押印漏れ、訂正があった場合に必要のため）